

回収対象品目

中身を出して汚れを落とし、きれいにして出してください

商品の入れ物（容器）・包み（包装）が対象です

カップ・トレイ類



ボトル類

アルミ製のふたは、燃やせるごみへ



チューブ類



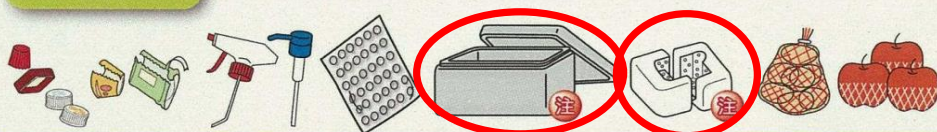
袋類

買い物袋、インスタント食品の袋、お菓子の袋、レトルト食品の袋、詰替商品の袋、薬の袋など



その他

ペットボトルなどのふたやラベル、発泡スチロールプラスチック製緩衝材、野菜や果物のネットなど



注

発泡スチロール・容器トレイは、上記のプラスチック製容器包装と一緒に梱包して出すことができます。

◎ 汚れたプラスチックは、他のきれいなプラスチックを汚してしまいますので、**混ぜない**ようにしてください。

◎ 汚れが落ちないプラスチックや、中身が入っているプラスチックは「燃えるごみ」として出してください。



これらは対象になりません

燃やせるごみとして出してください



お問い合わせ：諸塚村役場 住民生活課

☎ 65-1119